

広報 ふたば

校式

十六年度 双葉町

双葉

2014
5月号

災害版No.36



特集：町立幼稚園・小学校・中学校開校

表紙写真：これからもずっと友達！

ずっと、ふるさと。
双葉町。



学ぶ喜びを胸に

町立幼稚園・小・中学校開校式 入園・入学式

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、福島第一原子力発電所の事故による全町避難により休校していた、ふたば幼稚園、双葉南小学校、双葉北小学校、双葉中学校が4年ぶりにいわき市勿来地区に開校しました。

4月7日、勿来市民会館大会議室において、来賓の方々約80人が見守る中、双葉町立学校開校式が挙行されました。

開式に先立ち、出席者全員が東日本大震災で亡くなられた方々に黙とうを捧げました。

初めに国歌斉唱が行われ、伊澤町長が「将来の復興を担う子どもたちを双葉町の学校でしっかりと育てるため、休校となっていた町立幼稚園、小・中学校を開校しました。少人数教育による個別指導の充実、ICT（情報通信技術）の積極的活用、外国語教育の充実、積極的な体験活動に努めていきます。ふるさと双葉町の伝統文化を継承して、子どもたちに確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成を目指していきます。こうした学校再開の取り組みにより、今年を本当の意味での復興元年の年にしたい」と式辞を述べました。

続いて、山中伸一文部科学事務次官が下村博文文部科学大臣からの祝辞を代読されました。次に杉昭重福島県教育委員会教育長、佐々木清一町議会議長が祝辞を述べられました。

開校式終了後、学校主催による入園・入学式

が挙行され、来賓の方々や保護者の皆さんの中、先生に手をひかれ胸に黄色の花のコサージュをつけた幼稚園児、小学生、中学生が入場しました。緊張の面持ちで着席した子どもたち一人ひとりが呼名を受け、大きな声で元気よく返事をしました。

続いて日野俊隆ふたば幼稚園長、双葉南小学校長が式辞を述べました。続いて半谷淳教育長が告示を述べ、伊澤町長、吉野正芳衆議院議員、吉田栄光県議会議員が祝辞を述べられ、子どもたちの入園、入学を祝いました。

教科書授与、並びに祝い品授与では、幼稚園児、小学生、中学生が、学校ごとに園長、各学年長から一人ずつ教科書などの祝い品を受け取りました。最後に校歌斉唱を行い、曲に合わせて元気よく歌うと久しぶりに聴く双葉町の幼稚園、小・中学校の園歌、校歌に涙ぐむ保護者の姿も見られました。

学校ごとに記念撮影をした後、オリエンティークションが行われ、先生からの話を聞いて、子どもたちは明日からの通学に胸を躍らせていました。

子どもたちの入園・入学を祝うかのように勿来市民会館前の桜の花が満開を迎えていました。子どもたちは仮校舎が完成するまで、東邦銀行錦出張所の施設を使用して授業が行われます。

祝 辞

双葉町立ふたば幼稚園、双葉北小学校、双葉南小学校、双葉中学校の開校式にあたり、挨拶を申し上げます。

初めに、東日本大震災によって亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、福島第一原子力発電所の事故により、かけがえのないふるさとを離れ、不自由な生活を余儀なくされていざまに心よりお見舞い申し上げます。

双葉町の皆さまのご尽力や福島県、いわき市、埼玉県加須市の関係者の皆さまのご支援のもと、様々な苦難を乗り越えて、今日こうして、ふたば幼稚



園、双葉北小学校、双葉南小学校、双葉中学校が開校しましたことに心よりお慶び申し上げます。

また、新入生の皆さん、保護者の皆さんにご入園、ご入学のお祝いを申し上げます。

新生双葉町立幼稚園、小学校、中学校で学ぶ皆さん、今日、皆さんの幼稚園と小中学校が開校しました。たくさんの人の想いが込められたこの学校で、良き友達と一緒に学び、未来を信じて大きく成長していただきたいと思います。

意思あるところ必ず道あり。皆さん前向きな姿や想いが必ずふるさとの復興につながります。

子どもたちこそが地域の希望であり、未来です。先生方におかれましては、どうか、双葉町の子どもたちの「力強く未来を切り拓く力」を育んでいただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。文部科学省としても、双葉町の子どもたちが未来に向かって力強く歩んでいけるよう、引き続き全力で支援してまいります。

結びに、この双葉町の大切な日をお祝いさせていただくことに心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

平成二十六年四月七日

文部科学大臣 下村博文



▲園児、児童、生徒入場



▲新入学生、並びに在園、在校生呼名



▲教科書授与並びに祝い品授与



教育委員会 告辞

早春のやわらかな風、光に包まれ、本日ここに、平成二十六年度双葉町立幼小中学校の入園・入学式を挙行できること、心よりうれしく思います。

文部科学大臣、下村博文様、福島県教育委員会教育長、杉昭重様はじめたくさんのご来賓の皆さまのご臨席を賜り、誠にありがとうございました。

本日、入園・入学を迎えた六名の皆さん、ご入学おめでとう。心よりお祝い申しあげます。ようこそ双葉町立学校へ、教育委員会一同、皆さんのご入学を歓迎します。皆さん自身が、何より今日の日を待ちわびていたことと思います。

本日、震災後四年ぶりでようやく町立学校の入園・入学式を迎えることができました。実に意義深いことであると感じます。この震災で私たちは多くのものを失いました。しかし、同時に多くのものを手にすることができました。国内はもちろん、外国からも実にたくさんの方から激励の言葉、支援をいただきました。そして、避難先で様々な困難に向かい、乗り越えてきた私たちの努力は貴重な経験となり、財産となりました。さらには、震災からの復興、再生を目指し、新たなことに挑戦する可能性も手にすることができたのです。

四年ぶりの町立学校の開校を機に、新しい双葉町の歴史、文化、教育をこのいわきの地で皆さんと共に創り出していくたいと考えています。その主役となるのは、もちろん、本日開校式に臨んだ皆さん全員なのです。

さて、いよいよ明日から仮校舎での学校生活がスタートします。学校は楽しく学び、

楽しく生活する場でなくてはいけません。そのためには教育委員会として、環境整備をはじめあらゆる努力をします。学校に足を踏み入れたその瞬間から、様々な遊びが可能になるよう、美しい環境、楽しく分かり感動する授業、先生、友人との心躍る会話、地域の人々と共に創り上げる学校行事等々を目標とします。教育委員会、先生方が英知を結集し、双葉町民、保護者そしていわき市民の皆さまの協力も得ながら皆さんが願う学校創りに、全力で取り組んでいきたいと思っています。どうか皆さん、安心して、思い切り、学習に運動に励んでいてください。

本年度の教育委員会のスローガンは、「可能性の追求」です。皆さんももちろん、先生方も夢や目標を持ち、何事にも全力投球することで、学ぶことの奥深さを少しでも極め、自己の可能性を広げていってほしいと思います。

保護者の皆さん、本日はお子さまのご入学、誠におめでとうございました。町立学校の特色を生かして、学力向上、好ましい人間関係の醸成、子どもたちの主体的な学びの構築を目指して、お子さまが逞しく成長できますよう教育委員会が先頭に立つていく所存です。疑問点、ご意見等ありましたら、遠慮なくお寄せください。

ご来賓の皆さん、本日はありがとうございました。本日船出した双葉町立学校の行く末をどうか温かく見守りください。これまで同様、今後ともご支援、ご協力をお願いし、そして皆さまの益々のご発展をお祈り申し上げ、教育委員会を告示いたします。

平成二十六年四月七日

双葉町教育委員会教育長

半谷

淳



▲園歌、校歌斎唱



▲入学式を終えて



▲双葉中学校記念撮影

入園・入学式終了後、会場をいわき市植田町の八幡台やまたまやに移して「双葉町立学校開校を祝う会」が開催されました。

初めに伊澤史朗町長が、開校に至るまでの多くのご支援に対する感謝の言葉を述べ、「双葉町は復興まちづくり計画においていわき市南部の勿来地区を双葉町の町外拠点の中心として位置付けており、町立学校等を整備して教育環境を確保することは大変重要なことをと考えている。今後、町立学校での教育活動を一層充実させ、一人でも多くの子どもたちが入園・入学できるように皆さまの更なるご支援をお願いしたい」とあいさつを述べました。

次に、坂本剛二衆議院議員、江尻邦夫前教育長が祝辞を述べられました。

江尻前教育長は「双葉町立学校が再開されたことは万感胸に迫る思いです。平成23年3月11日は双葉中学校の卒業式の日であり、3月15日には新設の双葉町学校給食センターの試食会を予定するなど幼、小、中が実質的な連携を目指す双葉町教育振興基本計画実践の花開く新年度に向かって、前進しようとしたいた時でした。夢と希望が一瞬にしてはじけ、パニックと混乱の中、多様な努力を重ねながら3年の月日が流れました。この間、子どもたちの就学の権利をどのように守つていけるか、このことが避難生活を続ける双葉町の大きなテーマであり続けました。本日、大きな

双葉町立学校開校を祝う会

課題を解決し、目標を達成するためのスタートを切っていたとき、ここに至るまで皆さんと一緒に心から敬意と感謝を申し上げます。

学校教育は将来の双葉町、将来の日本の発展を担う子どもたちを育てる重要な機能を果たします。学校は町、地域、町民の文化の中心施設であり、今後、双葉町のコミュニティが形成され、学校が地域と一体となつて発展していくことを望みます」と述べられました。続いて、佐々木清一町議会議長の音頭で乾杯が行われ、昼食をいただきながら和やかに歓談が行われました。

最後に岩本久人副議長による三本締めて祝う会が閉じられました。



双葉町立
小・中学校 教職員の人事異動のお知らせ 敬称略

平成26年4月1日をもって、双葉町立小・中学校の先生方と教育委員会の人事異動がありましたのでお知らせいたします。

長年、双葉町の学校教育及び教育行政にご尽力いただきましたことに対しまして心より感謝申し上げます。

<双葉南小学校から転出、退職された先生方>

職名	氏名	転出先
教頭	高野伸一郎	南相馬市立石神第一小学校
教諭	矢内寿美子	飯館村立臼石小学校
教諭	中島 則夫	南相馬市立上真野小学校
教諭	永野 忠明	福島大学付属中学校
講師	田代 美佳	退職
主事	井上真智子	退職

<双葉中学校から転出された先生方>

職名	氏名	転出先
校長	荒木 幸子	南相馬市立原町第三中学校
教諭	高橋 伸一	南相馬市立石神中学校
教諭	菊池 秀則	葛尾村立葛尾中学校
教諭	山田美由紀	飯館村立飯館中学校
主任栄養技師	佐藤 優美	相馬市立中村第一小学校
主査	管野富士子	富岡町立富岡第二小学校

お世話になりました

<双葉北小学校から転出、退職された先生方>

職名	氏名	転出先
校長	松本 浩一	浪江町立丸野小学校
教諭	門馬 千玲	南相馬市立原町第三小学校
教諭	猪狩 建	楓葉町立楓葉南小学校
教諭	稻垣 隆一	相双教育事務所
講師	湯田 祥平	退職
非常勤講師	橋本 朱実	退職
養護教諭	吉田 梨恵	退職
主査	江井真由美	相馬市立中村第二小学校



平成26年度 双葉町立 幼・小・中学校教職員について 敬称略

平成26年度 双葉町立幼・小・中学校教職員名簿

<ふたば幼稚園>

職名	氏名	勤務先
園長	日野 俊隆	
教諭	吉津 望美	新採用
教諭	小林 達也	新採用

<双葉南小学校>

職名	氏名	勤務先
校長	日野 俊隆	
教頭	横山 雄彦	南相馬市立原町第一小学校より昇任 (加須市立騎西小学校へ)
教頭	安齋 富男	浪江町立丸野小学校より兼務
教諭	林 香世子	
教諭	佐藤 大志	
教諭	吉田 智子	いわき市立磐崎小学校より転入
養護教諭	白土 裕子	
主事	森 純野	新採用

<双葉北小学校>

職名	氏名	勤務先
校長	渡邊由起子	南相馬市立高平小学校より昇任
教頭	藤原 謙	
教諭	皆川 利道	
教諭	佐伯 貴子	
養護教諭	吉野 裕子	新地町立福田小学校より転入
主事	小沼 綾奈	楓葉町立楓葉北小学校より転入

お世話になりました

<双葉中学校>

職名	氏名	勤務先
校長	伏見 康弘	南相馬市教育委員会より昇任
教頭	川村 雅茂	
教諭	菅野 陽子	
教諭	松本 諒一	
教諭	三瓶 ゆき	
教諭	小泉 尚久	富岡町立富岡第一中学校より転入
教諭	小野美佳子	富岡町立富岡第一中学校より転入
教諭	蓬田 信裕	田村市立内都路中学校より転入
非常勤講師	佐藤 瑞穂	新採用 ※毎週木曜日勤務（美術担当）
養護教諭	青木 寿江	
栄養技師	小松 一江	新採用
主査	遠藤美保子	富岡町立富岡第二小学校より転入

<1園3校共通>

職名	氏名	勤務先
英語指導助手	フィリップ ジェリーマン	
英語指導助手	アンソニー バラード	
スクール カウンセラー	比佐 淳一	※主に木曜日勤務（福島県派遣）
専門保健師	菜花 昌子	
用務員	箭内 充	

町民の皆さんへ



新年度のスタートとなる4月1日、役場いわき事務所において双葉町職員辞令交付式を行いました。今回は、新採用職員12人のほか自治体からの派遣職員4人を迎える業務を開始いたしました。今回派遣をいただいた富山県黒部市、茨城県かすみがうら市、新潟県柏崎市におかれましては、双葉町が抱える復旧・復興と町民の生活支援などの課題に、ご理解とご支援を賜りましたことに、改めて厚く御礼を申し上げます。町では、本年を復興元年の年と位置付けておりますが、様々な課題に職員一丸となつて取り組んでいく所存ですので、町民の皆さんのご協力をよろしくお願ひいたします。

双葉町立幼稚園、小・中学校につきましては、平成23年3月の東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故のため、3年間休園・休校となつておりますが、いわき市をはじめとする関係機関のご理解とご協力により、4月1日再開を果たすことができました。4月7日には、いわき市勿来市民会館において、園児・児童生徒11人と保護者の皆さま、さらに多くのご来賓の方々のご出席を賜り開校式を挙行いたしました。引き続き行われた入園・入学式は、大変感謝深いものとなりました。今後は、双葉町の将来の復興を担う子どもたちを、双葉町の学校でしっかりと育てるため、少人数教育による個別指導を充実させるとともに、ICT（情報通信技術）の積極的活用、国語教育の充実、積極的な体験活動を行つ

ていきたいと考えております。埼玉県立旧騎西高校避難所につきましては、昨年12月27日に入居者全員が退所して以降、原状復旧の作業を終えたことから、本年3月27日に避難所を閉鎖し、私が埼玉県府を訪問して、上田埼玉県知事に鍵を返しました。これまで埼玉県の皆さまには、平成23年3月以降、町行政機能と避難町民の受入れに多大のご尽力をいただいており、私から上田知事に感謝の言葉を述べました。また、前日の3月26日には、加須市の大橋市長を訪問し、これまでの心温まる支援をいたいたことへの御礼と今後も引き続きの支援をお願いしたところであります。

さて、中間貯蔵施設につきましては、3月27日に福島市において佐藤福島県知事、双葉地方町村長が出席し、石原環境大臣・根本復興大臣から、2月12日に福島県知事が行つた要請に対し、施設を双葉町と大熊町に集約する等の回答がありました。

町としては、施設の集約と受け入れの是非の判断については、まったく別の問題であると考へています。今後町では、議会と町民の皆さまのご意見等を踏まえ、関係町はもとより福島県との連携を図りながら慎重に対応していきますので、改めてご理解とご協力をお願ひいたします。

双葉町長 伊澤 史朗

「双葉町情報 FMいわき発」放送開始

本年4月からFMいわきで双葉町情報の放送を開始しました。第1回目となる4月5日の放送では伊澤町長が出演し、双葉町の復興の現状についてお話ししました。

この番組は、毎週土曜日午後0時15分から15分間の放送で、町からのお知らせや各種イベント情報、町民の皆さんのお声などをお届けしています。放送エリアは、いわき市内になりますが、インターネットで全国どこからでも聴くことができます。また、バックナンバーを双葉町公式YouTubeチャンネルから聴くことができます。

(放送局) SEA WAVE FMいわき (周波数) 76.2MHz

(番組名) 双葉町情報 FMいわき発

(インターネット視聴)

全国のコミュニティFMをインターネットで放送している「サイマルラジオ」で視聴できます。

また、スマートフォン及びタブレット端末でも以下の専用アプリ(無料)で視聴できます。

Android端末の方も、iPhone・iPadなどのiOS端末の方も、Windows端末(Windows 8・Windows RT)の方も、それぞれの公式ストアなどで「FM 聽」をキーワードに検索してください。

他のラジオ局のアプリもありますが、「for FMいわき」を選んで、インストールしてください。(無料)

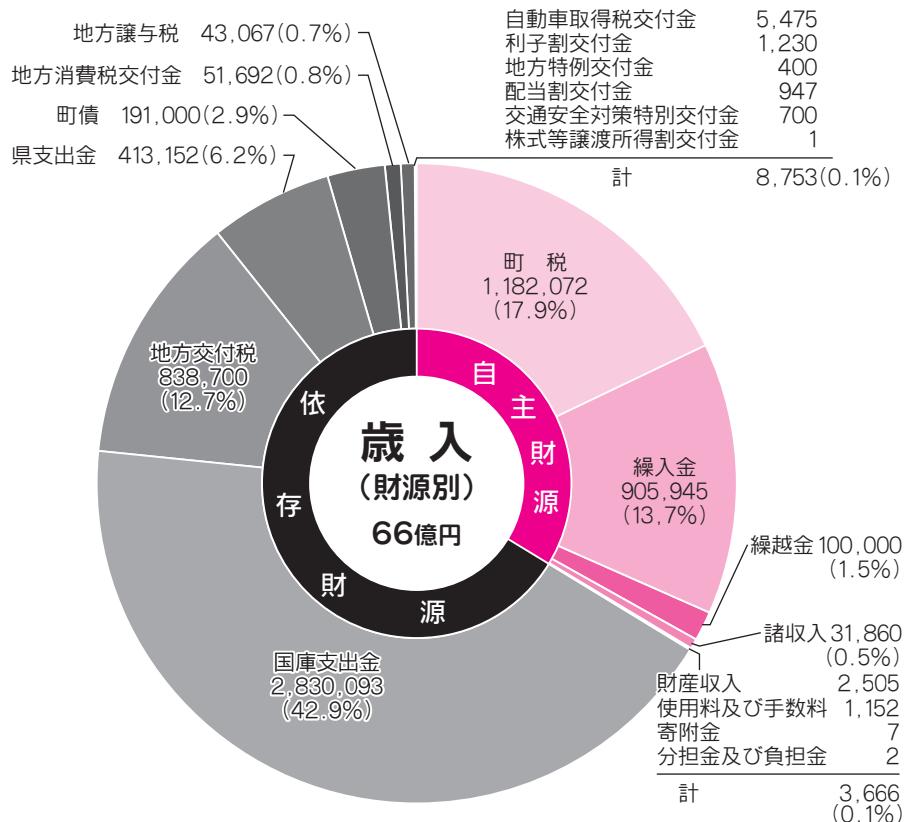


平成26年度

当初一般会計予算額

66億円

一般会計予算



平成26年度の双葉町の当初予算が決まりました。一般会計当初予算額は、前年度対比21億円（46.7%）増の66億円となりました。国民健康保険、公共下水道事業、介護保険などの6特別会計が26億7、974万円となり、一般会計と特別会計の総額では、92億7、974万円となりました。当初予算の概要についてお知らせします。

歳出は、双葉町復興事業計画策定事業や大規模太陽光発電活用推進計画策定事業などに係る経費を計上しました。前年度に比べ1億4、116万7千円（12.5%）の減となりました。民生費は、前年度に比べ12

歳出

総務費は、双葉町復興事業計画策定事業や大規模太陽光発電活用推進計画策定事業などに係る経費を計上しました。前年度に比べ1億4、116万7千円（12.5%）の減となりました。民生費は、前年度に比べ12

30万円（0.7%）の増となりました。

一般会計当初予算規模の推移

年度	予算規模	自主財源
平23	約48億円	約26億円
平24	約42億円	約21億円
平25	約46億円	約21億円
平26(年度)	約66億円	約23億円

総務費には、復興写真集発行事業や観光事業費には、避難農業者一時就農等支援事業等の農業振興に係る経費を計上し、商工費には、復興写真集発行事業や観光事業等の農業振興に係る経費を計上しました。教育費は6億3、305万9千円（35.2%）の増となりました。前年度同様に、幼稚園就園奨励費や要保護及び準要保護児童生徒就学援助費を計上した他に、学校再開に係る費用を計上しました。

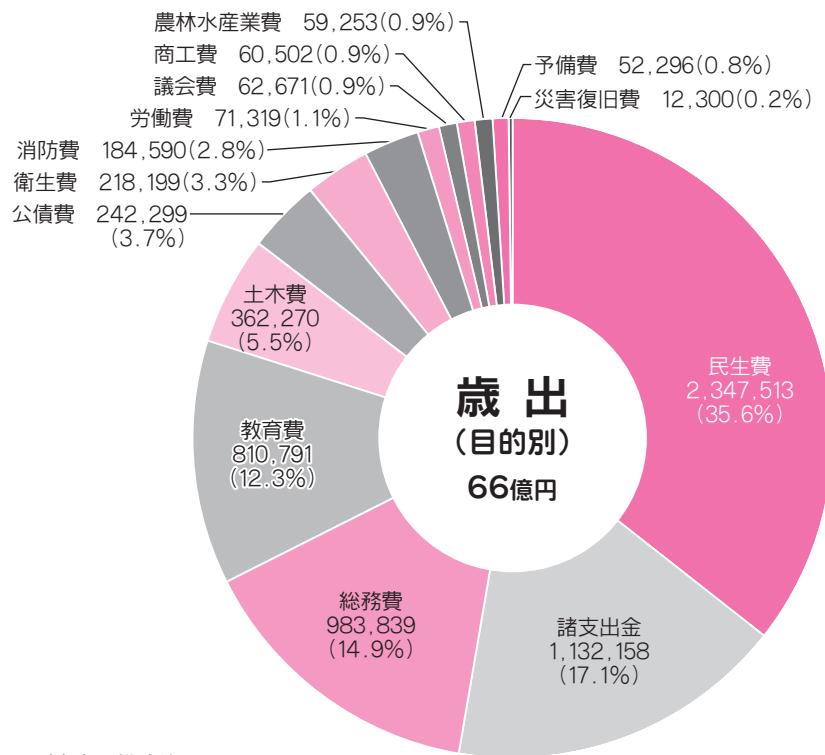
一般会計の主な事業

事業名	事業費
双葉町復興事業計画策定事業	37,600
双葉町復興まちづくり長期ビジョン策定事業	30,000
双葉町大規模太陽光発電活用推進計画策定事業	40,000
地域包括支援センター事業	23,083
生活支援・介護予防事業	22,069
臨時福祉給付金事業	42,800
双葉町内防犯・防災パトロール事業	110,069
双葉町復興支援員事業	95,000
ICTを活用した支援システム構築・運用事業	431,006
双葉町内防犯・防災総合システム整備事業	540,000
尿による内部被ばく検査事業	21,900
町道等道路除草及び除草剤散布事業	16,900
幼稚園奨励費補助金	25,652
要保護及び準要保護児童就学援助費	30,549
大字総会参加費助成	7,500
町民交流施設運営事業	30,549
仮設校舎等管理運営事業	622,691

(単位：千円)

歳出

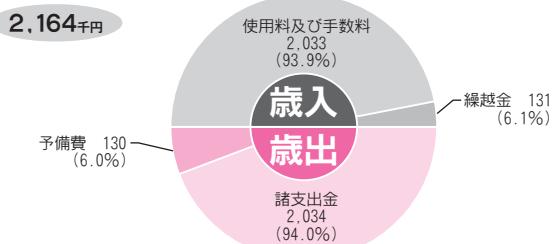
〔単位：千円・（）内は構成比〕



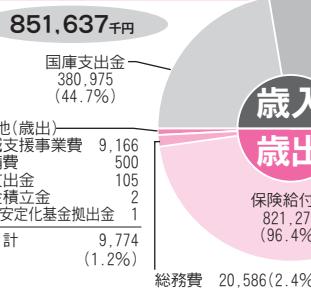
特別会計予算

〔単位：千円・（）内は構成比〕

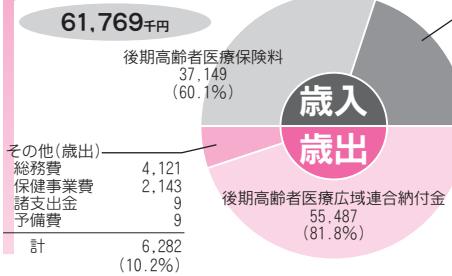
工業団地造成事業



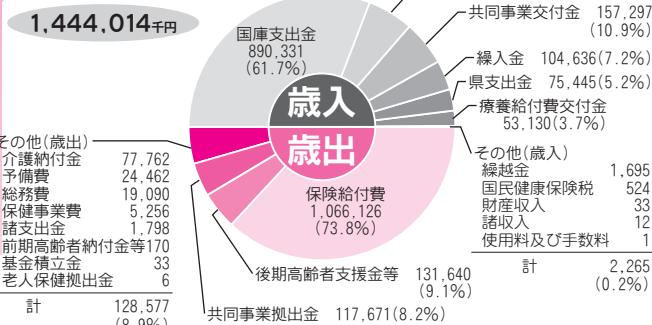
介護保険



後期高齢者医療

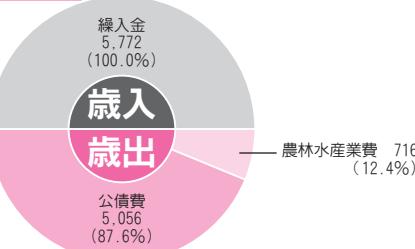


国民健康保険



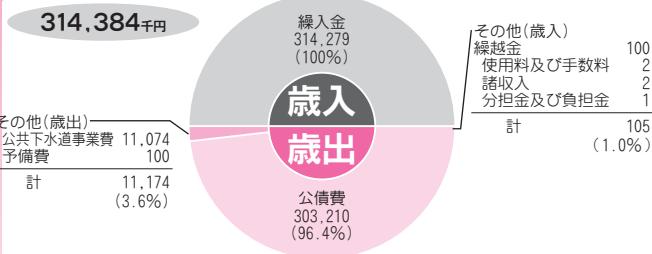
公有林整備事業

5,772千円



公共下水道事業

314,384千円



3 2 1
平成25年度業務報告
原発事故に係る損害賠償の和解について

※富沢信一様より記事のご提供をいただきました。
新役員の承認の後、新、旧役員のあいさつがあり、続いて平成18年から8年にわたり区長を務められた竹原さんに感謝をして閉会となりました。

3月23日、郡山市のビックアイにおいて平成26年度新山行政区定時総会が開催され、約30人が出席しました。震災後初めて参加された方もいて3年ぶりの再会に喜び合う姿が見られました。総会は竹原天区長のあいさつで始まり、議事は五十嵐一雄さんの進行で行われました。承認された議案、報告事項は次のとおりです。

4 新山地区慰労会の開催
今年の慰労会は秋頃に開催することに決まりました。

5 新役員の承認（敬称略）

- ・ 区長：富沢 信一
- ・ 庶務会計：富澤 政仁
- ・ 会計監査：五十嵐一雄・澤上
- ・ 顧問：竹原 天・相川 允良 敬

新山行政区定時総会

長塚二行政区総会・交流会 開催のお知らせ

長塚二行政区長 原中 良博

大字総会・交流会を開催いたしますので、ご参加ください。

○日 時 5月24日(土)～25日(日) 1泊2日

総会…午後3時～
交流会…午後6時～

○場 所 勿来温泉「関の湯」

いわき市勿来町関田須賀1-4
☎ 0246-65-1126

○会 費 1人…10,000円

交流会のみ参加の方…7,000円

※家族での参加もできます。

※交通費を支給しますので、会場までの往復の距離を計り、記録して来てください。

○申込締切 5月15日(木)

※参加される方は、準備の都合上、下記まで早目の連絡をお願いいたします。

【連絡先】

・ 区長 原中 良博 ☎ 090-1939-1201

・ 副区長 坂本 昌彦 ☎ 090-8780-9921

・ 事務局 永井 幸雄 ☎ 090-7326-4130

阿部恵子さんに 感謝状の贈呈



3月28日、北幹線第二仮設住宅集会所においてボランティア活動を終えられた看護師の阿部恵子さん（山形県天童市）のお別れ会が開催されました。阿部さんは、昨年4月から1年間、仮設住宅で住民の方と生活を共にし、イベント等に参加しながら、触れ合いや関わりを通じて、住民の方々の健康を見守っていました。また、生活相談にも積極的に取り組まれるなど、多くの住民の方からの信望も厚く、惜しまれてのお別れとなりました。

伊澤史朗町長からは感謝の言葉と感謝状が贈呈されました。また、北幹線第二仮設堀井五郎自治会長からシンビジュウムの鉢植えが手渡されました。

住民の方からは、「阿部さんがいてくれたことでとても安心した。お別れするのは寂しいですが、健康に気をつけて阿部さんのご厚意に応えていきたい。ありがとうございました」と感謝の言葉が贈られました。



▲自治会の皆さんと（写真中央）



記録的な豪雪にみまわれた福島もようやく春めいてきた3月16日、17日、平成26年度の長塚一行政区総会・交流会が磐梯熱海温泉で開催され、県内外から43人の方が参加しました。

昨年度の反省から、より多くの方が参加して良かったと感じられる会を企画しようとのことで、今年度の目玉として、温泉一泊の交流会と、来賓として伊澤史朗町長に来ていただき、現在の双葉

長塚 一行政区

総会・交流会

町の情勢をお話していました。

木幡智清区長より、長塚一地区では震災と福島第一原子力発電所の事故からの避難生活の中で33人の方が亡くなられたことが報告され、ご冥福を祈り、全員で黙とうを捧げました。

伊澤町長からは、昨年春よりの町政の動き、教育、賠償問題、中間貯蔵施設に対する考え方、国・県に対する双葉町としての考え方などをお話し頂きました。

温泉に入つてゆっくりしてから交流会が始まり、懐かしい皆さんとの久しぶりの再会に喜び合いました。演歌や歌謡曲、そして相馬民謡が会場に流れると異郷にあっても忘れられない双葉の夏の風景が思い出され、参加した皆さんは胸がいっぱいになつた様子でした。



▲伊澤町長からの町政について報告

※木幡智清区長より写真、記事のご提供をいただきました。

双葉農業普及所からのお知らせ

双葉農業普及所は、毎月県内6カ所で、避難されている農家の皆さんの相談窓口を設置しております。

窓口では、相談者の現在の状況を聞き取らせていただきながら、皆さんが必要な情報（資金・事業の紹介など）をわかりやすくご説明いたしますので、お気軽にお越しください。

5月の日程は右記のとおりです。

※町村問わずに最寄りの窓口にお越しください。

※右記以降の日程は随時お知らせいたします。

双葉農業普及所ブログ「ふたばの農業通信」に掲載しておりますので、ご利用ください。パソコン、携帯電話からご覧になれます（携帯電話のパケット料金にはご注意ください）

※時間：午前10時～正午

5月8日(木)	楢葉町役場いわき出張所 (いわき明星大学 大学会館2階)
5月9日(金)	葛尾村役場三春出張所 (三春貝山多目的運動公園内)
5月13日(火)	富岡町仮設住宅 (郡山市富田町若宮前応急仮設住宅集会所)
5月16日(金)	双葉町役場いわき事務所 (いわき市東田町地内)
5月22日(木)	浪江町役場二本松事務所 (二本松市平石高田第二工業団地内)
5月23日(金)	大熊町役場会津若松出張所 産業建設課内

【問い合わせ先】双葉農業普及所

☎ 0240-23-6474
FAX 0240-27-4747

いわき・まごころ双葉会・3月例会

3月8日、いわき市立中央台公民館において、いわき・まごころ双葉会3月例会が開催されました。2部形式で実施され73人の会員の皆さんが参加しました。

初めに、亡くなられた方々に全員で黙とうを捧げ、岡田常雄会長のあいさつで開会しました。

第一部のアトラクションでは、ケーサー高峰さん御一行のステージを楽しみました。宮田陽・昇さんの漫才、三益れ紋さんの江戸曲独楽、テレビでおなじみのケーシー高峰さんの医事漫談が繰り広げられ、コマ回しやユーモアたっぷりの話術に会場は大き

な笑いが広がり、参加した皆さん、面白さに思わず引き込まれて見入っていました。

第二部は、町長との懇談会が開催され、伊澤史朗町長から双葉町の現況について説明がありました。意見交換では、中間貯蔵施設などについてのさまざまな質問があり、町長、副町長、課長が丁寧に答えました。会員の皆さんも町の現状について理解を深めました。



▲町長との懇談会

※大橋庸一事務局長から記事のご提供をいただきました。

平成26年度 自動車税の定期課税について

納期限は6月2日(月)です

自動車税は、毎年4月1日現在で自動車を所有している方（割賦販売の場合は使用している方）に課税されます。

平成26年度自動車税の納税通知書は、5月8日(木)に発送する予定ですので、納期限までに忘れずに納付してください。

※なお、転居された方や避難などに伴い、転居先へ郵便物の転送を希望される方は、郵便局へ「転居届」の提出が必要です。転居届の有効期間は1年間ですので、詳しい内容は最寄りの郵便局へお問い合わせください。

【問い合わせ先】福島県相双地方振興局
☎ 0244-26-1127

避難により区域外就学をされている児童生徒への就学費支援について

双葉町に住所を有している方で、区域外就学により、避難先の小・中学校に通学している児童生徒がいる世帯に対し、学用品、通学費、校外活動費、修学旅行費や給食費などの就学費支援（以下、「支援」という）を行います。

支援については、原発避難者特例法により原則として通学をしている自治体で実施することになっていますので、支援を受けていない方は、通学先の市区町村教育委員会へお問い合わせください。（ただし、平成25年度において双葉町から支援を受けていた児童生徒につきましては、平成26年度においても継続となります）

自治体によっては、世帯の所得状況などを踏まえ、避難している世帯であっても支援を受けられない場合があります。そのような場合は、双葉町教育委員会教育総務課へご連絡ください。

なお、通学先の自治体と双葉町の両方からの支援は受けることができませんので、ご了承ください。

【問い合わせ先】双葉町教育委員会教育総務課
☎ 0246-84-5210

人生「而今」あるのみ

—双葉北小学校同級会—



※今村樹重様（羽鳥）より、写真、記事のご提供をいただきました

4月13日、14日、福島市飯坂温泉において、57年前、越田の丘の学び舎、双葉北小学校で教鞭をとっていた天野史朗先生を囲んで同級会が開催されました。

天野先生は、震災当時、浪江町の丈六公園の近くに住んでおりましたが、現在、国見町に避難されております。何かと不自由な生活の中でも前向きに、奥様と元気に過ごしております。

同級会は、天野先生が満80歳を迎えたことを機会に、当時の担任のクラスを中心となり、開催したものの、県内外から12人が参加しました。開会にあたり、同級生で亡くなられた方や震災で亡くなられた方のご冥福を祈り、黙祷を捧げました。

続いて幹事の吉川三枝子さん（元県職員・渋川出身、旧姓吉田）が「原発事故から3年が経ちました。避難中の同級生は大変ご苦労されていると思いますが、懐かしい話や思い出を語り合い、元気を取り戻し、楽しい一時を過ごしてほしい」とあいさつがありました。

天野先生からは、「避難生活にあっても、皆さんの顔が見ることができ、喜びで胸がいっぱいです。皆さんのがふるさと双葉町が一日も早く復興することを願っています」とあいさつがあり、「人生『而今』あるのみ」と書かれた色紙を一人ひとりに配られました。

14日には、福島市に避難されている双葉中学校の恩師・門馬孝義先生を囲み、近況を語らいながら旧交を温め合っていました。
※「而今」とは仏教の教えで、今の一瞬を精いつぱい生きるということです。

幸せ金婚夫婦表彰の申し込みはお早めに！

— 第28回しあわせ 金婚夫婦 表彰 —

財団法人老人クラブ連合会では、夫婦がともに助け合い、力を合わせてよき家庭を築き、社会に貢献してきたご労苦に対し、金婚式（結婚50年）を迎えた夫婦に「しあわせ金婚夫婦」として表彰状と記念品をお送りしています。申し込みは、原則として自己申告による届け出となっています。

下記の要件に該当する方はお早めにお申し込みください。

○対象となるご夫婦

昭和39年に結婚されたご夫婦。及びそれ以前に結婚され、自己申告漏れで金婚表彰を授与されなかったご夫婦。

○申し込み締め切り

7月7日(月)



▲同級会終了後、双葉中学校時代の恩師である門馬孝義先生（写真左）を囲んで

【申し込み先】

双葉町老人クラブ連合会事務局
☎0246-84-6725

町職員の人事異動

平成26年4月1日付けで異動がありました。――内は旧職名です。

新規採用

- ▼健康福祉課兼生活支援課
主任保健師・郡山支所 安部

◆福島県派遺職員

- ▽ 產業建設課・主幹兼復旧復興係長 渡邊啓晃

◆再任用職員
▽いわき事務所
武内裕美

- 武内裕美 ◇ 任期付職員 ▽いわき事務所・総括参事

◎ 任期内的职员

- 武内裕美 ◇ 任期付職員 ▽いわき事務所・総括参事

續指主任傷寒自君山支所

- ▼健康福祉課兼生活支援課・
総括主任保健師郡山支所 中島美玲

◆市町村派遣職員

- 四三
- ◆市町村派遣職員

(富山県黒部市)

- ▽秘書広報課
(富山県黒部市) 徳本しのぶ

(茨城県かすみがうら市)

- ▽健康福祉課 河野美恵子
(茨城県かすみがうら市)

（茨城県かすみがや市）
▽復興推進課 小山勲

- ▽復興推進課 由波大樹
(茨城県かすみがうら市)
▽復興准進課 小山熱

卷之三

- △ 復興指導課 小山町
(新潟県柏崎市)

◆昇格・昇任・異動

- ◆昇格・昇任・異動

所
村上卓磨

- ▽參事兼健康福祉課長兼青年

祉課長兼青年婦人會館長)
▽

- 婦人会館長大住宗重（健康福祉課長兼青年婦人会館長）▽

◆昇格・昇任・異動

- ◆昇格・昇任・異動



渡邊 啓晃

福島県より派遣職員

一職員紹介一

▽武内裕美（参事兼総務課長）
▽大橋利一（産業建設課長兼農業委員会事務局長兼コミュニティセンター所長）
勇（住民生活課長）
（主幹兼生活環境係長兼住民支援係長）
▽遠藤泰行（健康福祉課・技査）

◆退任・退職（3月31日付）
▽江頭豊（関東経済産業局）
▽田中優也（中国経済産業局）



小山 勲



由波 大樹



河野美恵子



徳本しのぶ



山下 明弘



吉津 望美



長谷川さとみ



安部 恭子



大島 由久



箭内 香



相川 允孝



柘植 美涙



村上 卓磨



田中 優馬



小林 達也



早川あかね

市町村派遣職員

新規採用職員

◆経済産業省支援職員

▽復興推進課伊藤壽紹（経済産業省）
▽住民生活課江頭豊（関東経済産業局）
活課田中優也（中国経済産業局）

4月1日より復興庁から
の支援員として**山中啓穂**
さんがいわき事務所復興推進課に勤務しています。



福岡県出身で、これまでには震災は東京の事務所にて経験、その後の一年間、主に宮城県で被災した社内の営業拠点の支援をする中で、東北の皆さまが、我々応援者に対して逆に温かい気遣いをされることに感激し、その後も何かできることはないかを模索していました。そうした中、今回の支援業務の応募があり、特に状況が厳しいとお聞きしていた双葉郡での勤務を希望し、縁あって御町にて勤務することとなりました。

原発事故の収束対応自体は、

専門家以外の我々は、残念ながら見守ることしかできません。そこで我々にできること!! 双葉町の皆さんと、次の世代がどうすれば町を担つていけるのか、これから歩むべき将来について、考えていくこと!! に注力していきたいです。

奇しくもこの春、震災後3

この4月より、支援員として復興推進課に配属になりました。

山中啓穂（やまなかひろとし）と申します。復興まちづくり長期ビジョン・新規復興産業構想などを担当いたしました。

4月1日より復興支援員として**飯嶋麻里**さんが勤務しています。



4月より、双葉町復興支援員として、埼玉県加須市にて

浪江消防署からのお知らせ 「もういいかい 火を消すまでは まあだだよ」

火災予防思想をより広く普及させることを目的に、平成26年度全国統一防火標語の募集が行われ、その結果、全国から30,120点にのぼる作品が寄せられ、「もういいかい 火を消すまでは まあだだよ」が選ばれました。この標語を元に防火意識の高揚、普及啓発を図っていきます。皆さまのご家庭や職場においても火の元には十分注意してください。

山火事用心！ 火の用心！

春を迎え暖かくなるにつれ、山に入る機会も多くなることだと思います。この季節の山では、枯葉や枯草が多くなることに加えて、空気の乾燥などの気象条件により林野火災発生の危険性が高くなります。

森林はきれいな空気を生み出し、水を貯えるなどの機能がありますが、山火事は貴重な森林を一瞬のうちに焼失させる災害です。

山火事・野火の多くは人災で、たき火やたばこの投げ捨てなどが主な原因です。一人ひとりが気をつけなければ防ぐことのできる災害なのです。

【問い合わせ先】

浪江消防署・富岡消防署 川内出張所
☎ 0240-38-2119

双葉町各種支援員の紹介

勤務することになりました、飯嶋麻里（いいじままり）と申します。東京都小金井市出身で、前職では、介護保険制度や障害者自立支援法のもと、ベッドや車いす等の福祉用具の貸与・販売、住宅改修を提案する仕事をしております。

震災後、毎年被災地3県を訪れていたことや仕事をする中で、避難されてきた方との出会いも多く、復興に係わり思っています。

1人でも多くの方のお話を伺いたいなと思っておりますので、フットワーク軽く飛び回り、みなさんのつながりを広げるお手伝いができるよう精一杯活動したいです。見た際には、お声かけください。これから、どうぞよろしくお願いいたします。

派遣期間を終えて

平成25年4月1日から
1年間、群馬県邑楽町より
橋本憲一さんが復興
推進課へ勤務されました。



双葉町の皆さまの復興へ向けて取組により、この1年間の間で少しづつではありますがら見えるようになつてきているということです。

平成25年4月1日より、群馬県邑楽町から双葉町復興推進課へ派遣されておりました。橋本憲一と申します。復興計画や実施計画の策定業務を中心に、町政懇談会やワークショップ、住民意向調査などの業務のお手伝いをさせていただいておりました。

業務を通じて、私が実感したのは、震災や原子力発電所事故の深刻さと、双葉町を取り巻く環境の厳しさとともに、一方でこのような厳しい状況でありながらも、双葉町外拠点や避難解除準備区域の復旧についての議論、復興公営住宅の整備、学校再開など、

1年間、ありがとうございました。

1月6日から3ヶ月間、
富山県黒部市より、
尾崎玄幸さんが秘書広報課へ勤務されました。



私は富山県黒部市から双葉町へ派遣されました、尾崎玄幸と申します。

黒部市から双葉町への職員派遣も私で8人目となり、1月6日から3月31日までの間、いわき事務所の秘書広報課でお世話になりました。職員の皆さんには、大変親切に接していただき、心より感謝申し上げます。

最後に、邑楽町では、平成24年4月から双葉町への職員派遣が実施され、私を含め計26名の職員が派遣業務に携わりました。邑楽町といしましても、今後の双葉町の皆様のご健康と生活再建、そして町の復興を祈念しております。

この約3ヶ月間の派遣期間は、平穏な日常が一瞬で消え去ることがあります。だからこそ、私たち公務員は住民の皆さんのために仕事をしなければいけないのだということを、改めて実感させられる日々でした。また、震災の記憶を風化させず、後世にきちんと伝えていくことが、今生きる私たちに課せられた使命ではないかと痛感いたしました。

最後になりますが、震災から3年が経ち、今なお町を取り巻く状況は非常に厳しいものであると思いますが、黒部市から来た私をあたたかく迎えてくださった双葉町役場の皆さんと共に遠く離れた地からではありますが、「ずっと、ふるさと。双葉町。」のスローガンを胸に抱き、微力ながら、私なりに出来る町の復旧・復興に向けた支援をこれからも続けていきたいと思います。



人権擁護委員制度をご存じですか？

6月1日は、人権擁護委員法が制定された日です。

法務省及び全国人権擁護委員会は、人権擁護委員法が制定された日を記念して、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め人権擁護委員が県内69カ所で特設人権相談を開設します。

相談は、無料で秘密は固く守られます。困りごとや悩みごとなどお気軽にご相談下さい。

【開設場所や時間について】 【問い合わせ先】

福島地方法務局人権擁護課
☎ 024-534-1194

東北の高校生の富士登山2014 登ろう！日本一の富士山へ のお知らせ

双葉町の高校生の皆さんへ

この夏、日本一高い富士山に登ってみませんか？
あきらめず、一歩一歩登っていけば、自分の夢はかなえられます。

それをぜひ、体感してください。そしてたくさんの仲間をつくって下さい。共に日本一の富士山に登った仲間との絆は一生の宝になると思います。すばらしい思い出をつくりましょう。

山頂に立ち、次なる東北を支える新たな勇気と元気を山からもらって前へ進んでいってほしいと心から願っています。

**東北の高校生の富士登山2014 総隊長
登山家 田部井 淳子**

期 日 7月22日(火)～24日(木)【2泊3日】

場 所 富士山 富士宮／御殿場ルート

予 定

○7月22日(火)

いわきAM 6:30、郡山AM 7:30、新宿AM 8:00を早朝出発し、チャーターバスで移動。富士宮5合目→(徒歩30分)→六合目(宿泊)

○7月23日(水)

富士登山(登り約6時間、下り約4時間)→富士宮5合目に下山→(専用バスで山梨県側へ移動)→富士吉田市立青少年センター(宿泊)

○7月24日(木)

午前中、世界文化遺産「富士山域」の文化や自然を体感するプログラム(北口本宮富士浅間神社参拝、樹海散策等)(専用バスにて帰宅、郡山駅19時頃、いわき駅20時頃)

参加対象 被災した東北の高校生80名(基本は先着。
申込書の記載内容も考慮する)

※希望者には無料で登山靴、リュック、雨具上下のレンタルがあります。

※1日7～8時間歩ける体力が必要です。
自信のない方、これからトレーニングする方も歓迎します。

※マスコミの取材が入ることがあります。

参加費 1,000円(富士山保全協力金)(集合場所までの交通費は各自負担になります)

福島さわやか行政相談 キャンペーン

総務省では、双葉町を担当する行政相談委員として、次の方を委嘱しています。



双葉町の行政相談委員
倉田 均さん
白河市在住
(長塚二)

行政相談委員は、総務大臣が委嘱するもので、国の仕事を始め、年金事務所などの特殊法人等の仕事についての苦情や意見・要望を受け付け、皆さんと関係行政機関等との間に立って、その解決を促進するよう相談に応じています。

また、5月1日(木)から31日(土)までの1ヶ月間は「福島さわやか行政相談キャンペーン」期間です。このキャンペーン期間中は、県内の応急仮設住宅集会所等で相談所を開設する予定です。

行政相談は、行政相談委員のほか総務省福島行政評価事務所などでも受け付けしております。

なお、相談は無料で、相談者の秘密は固く守られます。

**【問い合わせ先】 福島行政評価事務所
☎ 024-534-1101**

申込み方法 チラシの申込書に記入のうえ、ファックスか、郵便で申し込む

申込みチラシの入手方法

「東北の高校生の富士登山」専用サイト
http://sangakuisan.yamakei.co.jp/tohoku_fujisan/からダウンロードするか、「東北の高校生の富士登山 申込みチラシ希望」と明記のうえ、①名前 ②郵便番号、住所 ③電話番号を記載のうえ、【ファックス】03-3264-2116か、【メール】mountain@junko-tabei.jpへ。折り返し申込みチラシを郵送します。

主 催

株式会社山と溪谷社・日本山岳遺産基金／田部井淳子

【問い合わせ先】 ☎ 03-3264-6426

「東北の高校生の富士登山」係(タベイ企画内)

ー健康生活のススメー 朝ごはん食べてますか



朝ごはんは、「時間がない」、「食欲がない」などの理由から食べない人も多く、とくに20~30代の男性では3人に1人、さらに高校生も20%ぐらいが、ほとんど食べないか食べないときが多いといわれています。こうした習慣は、早い人は小学生くらいから始まります。

寝ている間も、私たちの脳は働いてエネルギーを消費しているので、朝の体はエネルギー不足の状態、朝ごはんは食べる必要があります。朝ごはんを食べる子どもは、食べない子どもと比べてテストの成績が良かったという調査結果があります。朝ごはんを食べると、脳にエネルギーが供給され、やる気や集中力が高まります。また、体温が上がり活発に動けるようになります。

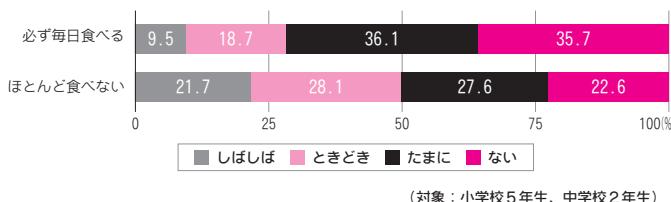
食事はご飯やパンだけでなく、たんぱく質をとりましょう。たんぱく質によって体内時計がリセットされ、体が活動を始めます。朝から肉や魚を料理しなくても、卵や納豆・豆腐などの大豆製品、牛乳、ヨーグルトなど手軽にとれるものを準備しておくとよいです。

朝ごはんを食べないと太りやすいと言われますが、これは運動不足や野菜やくだもの摂取量が少なくなるといった肥満の原因になる生活習慣につながりやすいためです。

また、朝ごはんは精神にもよい影響をもたらします。朝ごはんを食べられない背景には、きちんと睡眠をとれていないうことが考えられます。お休みの日についつい朝寝坊をして、リズムが崩れてしまうことはありませんか。私たちの体は、食べ貯めも寝貯めもできないようです。生活リズムをととのえ、朝から美味しく食事をしたいですね。

「朝食を食べる頻度」と「何もやる気がおこらない」の関係

独立行政法人日本スポーツ振興センター「平成22年度児童生徒の食事状況等調査報告書」



○スープごはん【1食分】



＜材 料＞

- ごはん…1膳(150g)
- ワインナー…1~2本
- ミックスベジタブル…40 g (大さじ2くらい)
- 水…15cc (3/4カップ)
- コーンスープの素 … 1袋

簡単レシピ

○マグカップ蒸しばん チーズ味【1個分】



＜材 料＞

- ホットケーキミックス … 大さじ5
- 牛乳… 大さじ3
- サラダ油… 小さじ1/2
- チーズ… 10g

＜準備＞チーズは1cm角に切る。スライスチーズでもよい。小さく切っておく。

＜作り方＞

- ①マグカップにホットケーキミックスと牛乳を入れ混ぜ、サラダ油を加えてよく混ぜる。お箸などを使い、ダマが残らないようにする。
- ②チーズを加えてひと混ぜし、ラップをかけずに電子レンジで加熱する。600Wで1分半がめやす。

ココア味【1個分】

＜材 料＞

- チーズのかわりに ココア・砂糖…各大さじ1
- 板チョコ… 1~2かけ

＜作り方＞牛乳を入れる前に、ココア・砂糖とホットケーキミックスをよく混ぜておく。あとは、チーズ味と同じ作り方でOKです。

※加熱すると膨らみますので、マグカップの大きさに注意してください。

※アルミカップや紙コップで作ってもよいです。

※冷めると固くなります。出来たてを食べましょう。

※おやつにもおすすめ、いずれも1個およそ200kcalです。

＜準備＞

ワインナーは輪切りにする(手でちぎってもよい)

＜作り方＞

- ①鍋に分量の水を沸かし、ごはんとワインナー、ミックスベジタブルを入れ、少し煮る。
 - ②コーンスープの素を入れ、混ぜる。いろいろにブロッコリーやパセリ、ねぎなどをのせる。
- ※ワインナーの代わりに鮭フレーク(大さじ1)とピザ用チーズ(大さじ1~2)を加えてもよい。
- ※水の代わりに牛乳でもできます。また、鍋を使わず電子レンジで2分加熱してもよいです。

税務署からのお知らせ

原発事故により被害を受けられた方へ

～申告相談のお知らせ～

【税制上の取り扱いについて】

- ・原子力発電所の事故による東京電力㈱の賠償対象となった住宅や家財などに係る損失は、雑損控除として所得金額から差し引くことができます。
- ・営業損害や就労不能損害に対する賠償金など一定のものについては、所得税の課税対象となります。

○相馬税務署または最寄りの税務署では、次の期間、雑損控除や賠償金に係る申告相談を行います。

相談期間：平成26年5月14日㈬～6月13日㈮

〔土日を除きます。また、相談受付時間は各税務署にお問い合わせください。〕

○申告相談は、事前の予約が必要ですので、相馬税務署または最寄りの税務署まで電話等によりご連絡ください。

福島県内の税務署の所在地・電話番号等

税務署	住所	電話番号
相馬税務署	相馬市中村字曲田92-2 ※相馬税務署では、次の会場で申告相談を行います。 ○相談会場 ピアフレスコ内申告相談会場 南相馬市原町区北原字境堀225 ○受付時間 午前9時30分～午後4時	0244-36-3111
福島税務署	福島市森合町16-6	024-534-3121
会津若松税務署	会津若松市城前1-82	0242-27-4311
郡山税務署	郡山市堂前町20-11	024-932-2041
いわき税務署	いわき市平字菱川町6-3	0246-23-2141
白河税務署	白河市中田5-1	0248-22-7111
須賀川税務署	須賀川市東町96 ※5月26日㈪以降、次の場所へ移転します。 須賀川市東町135-1（旧福島地方法務局須賀川出張所）	0248-75-2194
喜多方税務署	喜多方市字中島7513-3	0241-24-5050
二本松税務署	二本松市亀谷1丁目29	0243-22-1192
田島税務署	南会津郡南会津町田島字寺前甲2939-2	0241-62-1230

※電話によるご相談とご予約は、自動音声に従って「0」番を選択してください。なお、電話による受付は平日の午前9時から午後5時までです。

要介護・要支援認定更新手続きに関するお知らせ

【問い合わせ先】

健康福祉課

☎ 0246-84-5205

双葉町の介護保険被保険者の方で、要介護・要支援の認定を受けている方の更新手続きについては、厚生労働省からの特例省令により有効期間を延長する取扱いがなされています。

平成26年9月30日までの間に満了する有効期間の方については、更新の手続きは必要がなく、有効期間の切れる10日前を目安に新しい保険者証を町より被保険者の方へ郵送いたします。

(※ただし、被保険者の方が更新審査を望む場合や現在受けている認定と状態が変わっている場合については、通常の審査を行います)

教育総務課生涯学習係事業開催のお知らせ

～平成26年度婦人学級開級式のお知らせ～

○婦人学級とは…町民の皆さんのが、自主的に参加・企画・運営を行っている学級です。

○参 加 方 法…参加ご希望の方は、婦人学級開級式に出席いただくか、教育委員会生涯学習係
(☎ 0246-84-5210)までご連絡下さい。

日	月	火	水	木	金	土
				1		3
4	5	6	7	8	9	10
				*しらゆり 婦人学級 (南相馬市) 労働福祉 会館 13:30~		
11	12	13	14	15	16	17
	*ふたば婦人 学級 (会津若松市) 仮設住宅 集会所 13:30~	*すみれ婦人 学級 (いわき市南台) 仮設住宅 第2集会所 9:00~	*さくら生活 学級 (つくば市) つくば 連絡所 10:30~			
18	19	20	21	22	23	24
		*梅檀婦人 学級 (福島市) アオウゼ 14:00~	*桜婦人学級 (いわき市) ラトブ6階 10:00~		*はなみずき 婦人学級 (加須市) 騎西コミュニティセン ター 13:30~	*仙台婦人 学級 (仙台市) 青葉区中央 市民センター 13:30~
25	26	27	28	29	30	31
	*ひまわり 婦人学級 (白河市) 仮設住宅 集会所 10:30~		*たんぽぽ 婦人学級 (郡山市) 県農業総合 センター 10:00~			

【問い合わせ先】双葉町教育委員会 教育総務課生涯学習係 ☎ 0246-84-5210
メールアドレス kyouiku@town.futaba.fukushima.jp

温かいご支援を ありがとうございます

- ・3月18日、民主党東京都小平支部、西東京支部他有志一同様より義援金をいただきました。(写真)
- ・3月24日、栃木県足利市にお住まいの青木昌弘様より義援金をいただきました。



福島県からのお知らせ

原子力損害賠償（宅地・建物） 不動産鑑定士による巡回相談のご案内

福島県では、東京電力への宅地・建物に関する損害賠償請求手続きについて、福島県不動産鑑定士協会と連携し、不動産鑑定士による対面の相談を実施します。

＜相談できること＞

- ・宅地、建物の賠償額の見方や算定方法について
- ・宅地、建物の「現地評価」の実施について

これらの疑問点等について、不動産鑑定士から助言を聞くことができます。

○対象者

避難指示解除準備区域、居住制限区域及び帰還困難区域に宅地、建物を所有する個人の方で、東京電力から「請求書②」が手元に届いた方（避難元の市町村にかかわらず受け付けます）

○相談料：無料

○相談時間：30分

（午後1時から午後4時25分の間に実施）

○ご持参していただきたい書類

- ・（必須）東京電力が配付する「賠償金ご請求書②」（個人）一式
- ・（できるだけ）写真、建築図面、工事請負書 等

○注意点

不動産鑑定士が、評価額を算定したり、賠償額を示したりするものではありません。

事前予約受付番号

☎ 024-523-1501

原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口

○受付時間

午前8時30分～午後5時15分（平日）

開催地	実施日	実施会場（所在地）
福島市	5月8日(木)、20日(火)	(8日)福島県自治会館 303会議室 (福島市中町8番2号) (20日)福島県青少年会館 第2研修室 (福島市黒岩字田部屋53-5)
郡山市	5月8日(木)、21日(水)	福島県郡山合同庁舎 本庁舎3階 第1会議室 (郡山市麓山1丁目1番1号)
会津若松市	5月13日(火)	大熊町役場会津若松出張所 第2会議室 (会津若松市追手町2番41号)
南相馬市	5月15日(木)	福島県南相馬合同庁舎 南庁舎401会議室 (南相馬市原町区錦町1-30)
いわき市	5月9日(金)、27日(火)	(9日)福島県いわき合同庁舎 4階大会議室 (27日)福島県いわき合同庁舎 西分庁舎2階会議室 (いわき市平梅本15番地)

※宅地、建物の財物賠償手続きを開始するには、町から送付された「固定資産課税情報の明細書」を東京電力へ送付する必要がありますので、未送付の方は、送付するようお願いします。

福島県からのお知らせ

原子力損害賠償に係る

巡回法律相談のご案内

福島県では、福島県弁護士会と連携し、弁護士による対面の法律相談を実施しております。相談料は無料ですので、請求手続きにおける不明な点などお気軽にご相談ください。

なお、事前予約制としておりますので、右記までご連絡いただきますようお願いいたします。

巡回法律相談実施予定 5月・6月

事前予約受付番号 ☎ 024-523-1501
(原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口)

- 受付時間：午前8時30分から午後5時15分（平日）
- 相談時間：30分
(午後1時30分から午後3時50分の間に実施)
- 相談料：無料
- 実施場所：福島県内14市町

実施市町村	実施日	実施会場（所在地）
福島市	5月28日(水)、6月25日(水)	福島県青少年会館 1階第6研修室 (福島市黒岩字田部屋53-5)
二本松市	6月18日(水)	福島県二本松合同庁舎 2階会議室 (二本松市金色424-1)
伊達市	5月14日(水)	福島県伊達合同庁舎 1階会議室 (伊達市保原町大泉字大地内124)
郡山市	5月28日(水)、6月18日(水)	福島県郡山合同庁舎 南分庁舎2階 第4会議室 (郡山市麓山1-1-1)
三春町	5月14日(水)、6月4日(水)	福島県三春合同庁舎 2階小会議室 (田村郡三春町大字熊耳字下荒井176-5)
白河市	5月22日(木)、6月5日(木)、12日(木)	白河商工会議所 2階交流室(白河市道場小路96-5)
塙町	5月15日(木)	塙農村勤労福祉会館 (東白川郡塙町大字塙字大町3-19)
会津若松市	5月9日(金)、6月6日(金)	福島県会津若松合同庁舎 本館3階 地域連携室 (会津若松市追手町7-5)
喜多方市	5月23日(金)、6月20日(金)	喜多方プラザ文化センター 1階 小会議室 (喜多方市字押切2-1)
南会津町	5月14日(水)、6月11日(水)	福島県南会津合同庁舎 4階会議室 (南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277-1)
南相馬市	5月15日(木)、6月12日(木)	福島県南相馬合同庁舎 北庁舎1階県政相談室 (南相馬市原町区錦町1-30)
相馬市	5月22日(木)	相馬市総合福祉センター(はまなす館) (相馬市小泉字高池357)
新地町	6月26日(木)	新地町農村環境改善センター (相馬郡新地町谷池小屋樋掛田40-1)
いわき市	5月14日(水)	福島県いわき合同庁舎 4階中会議室 (いわき市平字梅本15)
	5月21日(水)	いわき商工会議所小名浜支所 2階会議室 (いわき市小名浜蛭川南5-6)
	6月4日(水)	いわきニュータウンセンタービル 1階B会議室 (いわき市中央台飯野4-2-4)
	6月11日(水)	いわき産業創造館 会議室2 (いわき市平字田町120ラトブ6階)

～社会福祉協議会サロンのお知らせ～

平成26年度も福島県内外において社会福祉協議会サロンを開催します。

双葉町民の交流や情報共有及び心身のリフレッシュを兼ねて、日常生活の糧へと繋がるような楽しい時間を一緒に過ごしましょう。

5月 開催予定日

区分	開催場所	住所・連絡先	開催月日	時 間
介護予防事業	白河市 応急仮設住宅第二仮設 D2-4	白河市郭内151-29 携帯 080-6290-5930(開発)	毎週水・金 (平日のみ)	9:30~11:30 13:30~15:00
	郡山市総合福祉センター	郡山市朝日1-29-9 TEL 024-924-2966	5月19日(月)	10:30~14:30
	サンライフ福島	福島市北矢野目檀ノ腰6-16 TEL 024-553-5529	5月20日(火)	<u>申込期日</u> <u>5月9日(金)</u> <u>参加費300円</u>
健康支援事業	絆カフェ「せんだん広場」	郡山市御前南2丁目73 TEL 024-983-1861	5月26日(月)	14:00~16:00
	郡山市 富田町応急仮設住宅集会場	郡山市富田町字町11-15 TEL 024-983-9420	5月26日(月)	10:00~11:30
	郡山市 喜久田町応急仮設住宅集会場	郡山市喜久田町早稻原字上ノ端54-4 TEL 024-983-9590	5月13日(火)	10:00~11:30
	白河市応急仮設住宅集会場	白河市郭内151-29 TEL 0248-27-2324	5月13日(火)	10:00~11:30
	福島市 さくら応急仮設住宅集会場	福島市さくら1丁目10-1 TEL 024-593-6511	5月15日(木)	10:00~11:30
	福島市 飯坂町平野応急仮設住宅 集会場	福島市飯坂町平野内小田原8-1 TEL 024-573-2598	5月15日(木)	13:30~15:00

【問い合わせ先】 双葉町社会福祉協議会 郡山事務所 ☎ 024-973-5291 【担当:泉田】
メールアドレス:fsk-ko2@topaz.ocn.ne.jp



双葉の風だより

全国に避難されている皆さんから寄せられた
お便りの一部をご紹介いたします

ラジオの思い出

わが家にラジオが入ったのは、昭和17年で、私が小学4年生の時でした。当時わが国は太平洋戦争中で、南方戦線では大きな戦果を挙げ、意気揚々の頃でした。そのため当時の政府は「大本営発表」として国民に対し、誇らしげにその戦果を発表しておりました。しかしながら当時のわが国は各種資材が極端に不足し、各家庭から金属製品などを供出させる厳しい時代でした。特に石油はそのほとんどが輸入で「ガソリンの一滴は血の一滴」などと言われていました。また各家庭では味噌や醤油は自家製でしたので、そのため原料の大豆を煮る大きい釜や朝・昼・晩の味噌汁などを煮る囲炉裏の鍵なども、鉄製のものはすべて供出し木製や竹製に交換したことは、今も覚えています。戦争に勝利するため「国民総動員」が当時の政府の命令でした。さて、そのような厳しい時代でしたが、わが家にもラジオが入り、昼夜みや朝・夕の食事の時には家族みんなでニュースを聞くことができましたし、週1回夜8時からの「前線へ送るタベ」や大相撲の中継放送などは、当時としては楽しい番組でした。

「流回路」で真空管のプレート電圧のDC-200Vを作り出すなど、当時としてはハイテクで高感度なラジオでした。ただ、スピーカーは、マグネチックスピーカーで、音質は良くありませんでした。そのラジオは高い棚の上に取り付けられ、子どもはラジオの操作を禁じられておりました。昭和19年頃には戦局は非常に厳しくなり、東京はB29の爆撃を受け多くの被災者が有れ、大都会の人々は田舎に疎開を強いる事態となりました。私の叔父さん一家も我が家に疎開をし、終戦後3年間位まで我が家で生活をしておりました。

昭和20年8月の夏休み中でしたが、6日に広島に「新型爆弾投下」のニュースがありました。9日・10日には中浜部落も「グラマンF4・F5艦上戦闘機」による空襲で、激しい機銃照射で被害があり恐ろしい体験でした。

その後、8月15日朝7時に「本日正午に天皇陛下の玉音放送があります」との予告があり、昼12時から「天皇陛下の終戦詔書」の放送があり、日本は「ボツダム宣言」受諾への道筋が開けたのです。その瞬間「あーこれで空襲は無い」と安堵したものでした。当時のラジオ放送は「日本放送協会（現NHK）」のみで、VOA（ボイスオブアメリカ）の「対日・日本語放送」などは聴くことも、またその存在を終戦までは知りませんでした。そのラジオを昭和30年頃まで修理を重ねながら使用しておりました。故障は主に電源回路の倍電圧整流回路の電解コンデンサー

人のうごき 3月分

敬称略

お悔み申し上げます

氏名	年齢	死亡日	行政区
新田 一男	61歳	2月26日	浜野
渡邊八重子	71歳	3月21日	両竹

連絡のついた方で、了承の得られた方のみ出生、死亡の記事を掲載しています。

なお、掲載を希望しない場合は秘書広報課までご連絡ください。 ☎ 0246-84-5202

連結ください。<http://www.3210313202.com>

鉄製のものはすべて供出し木製や竹製に交換したことは、今も覚えています。戦争に勝利するため「国民総動員」が当時の政府の命令でした。さて、そのような厳しい時代でしたが、我が家にもラジオが入り、昼休みや朝・夕の食事の時には家族みんなでニュースを聞くことができましたし、週一回夜8時からのお「前線へ送るタバ」や大相撲の中継放送などは、当時としては楽しい番組でした。

またこのラジオは資材不足に対する工夫がなされておりました。真空管式で「4球高周波増幅1段・グリット再生検波・低同波増幅1段・低周波音声出力1ワット」で電源回路にはトランジistorを使用しない、トランジスレス方式で「又2極真空管」と使用、「告電王答

が極端に不足し、各家庭から金属製品などを供出させる厳しい時代でした。特に石油はそのほとんどが輸入で「ガソリンの一滴は血の一滴」などと言わされていました。また各家庭では味噌や醤油は自家製で、主食の豆

わが家にラジオが入ったのは、昭和17年で、私が小学4年生の時でした。当時わが国は太平洋戦争中で、南方戦線では大きな戦果を挙げ、意気揚々の頃でした。そのため当時の政府は「大本営発表」として国民に対し、誇らしげにその戦果を発表しておりました。

してはハイテクで高感度なラジオでした。ただ、スピーカーは、マグネット・カッキススピーカーで、音質は良くありました。せんでした。そのラジオは高い棚の上に取り付けられ、子どもはラジオの操作を禁じられておりました。昭和19年頃には戦局は非常に厳しくなり、東京はB29の爆撃を受け多くの被災者があふれ、大都会の人々は田舎に疎開を強いる事態となりました。私の叔父さんは一家も我が家に疎開をし、終戦後3年間位までわが家の離れで生活をしておりました。

の不良と、真空管の感度低下（エミッショングラフの感度低下）でした。

双葉町民の避難状況

(平成26年4月1日現在)

- ・福島県内に避難されている方 3,984人
 - ・福島県外に避難されている方 3,030人

※平成23年3月11日時点の住民基本台帳人口から
死亡者を引き、出生者と転入者を加えた人口を
示しています。

双葉町を忘れない

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして福島第一原子力発電所の事故により、私たち双葉町民はふるさと双葉町を離れ、今もなお全国に分かれて避難生活を送っています。

先の見えない不安な生活の中で、町民の皆さんのが毎日をどのような思いで過ごし、ふるさと双葉町への思いを抱き続けているのかを、皆さんの声をお聴きしながら「ふるさと絆通信」として連載していきます。

そして「ふるさと絆通信」を通して、皆さんの双葉町への思いと心の絆がより一層深まるこことを期待いたします。

きずな ふるさと絆通信

第13号



「ふるさと絆通信」であなたの想いを伝えてみませんか。

ふるさと絆通信では、避難されている皆さんへ想いを伝えていただける方を募集しています。

避難生活での活動や日々の生活の中で感じていること、ふるさと双葉町への想いをこのコーナーでお話ください。双葉町民の方ならどなたでも結構ですので、ご連絡をお待ちしています。

【問い合わせ先】秘書広報課
☎ 0246-84-5202



ずっと、ふるさと。双葉町。

おおもり ただお 大森 忠雄 さん

(石熊)



●避難先●
福島県郡山市



平成24年5月に開催された行政区の総会で、私は石熊行政区長を務めることになりました。現在に至っています。総会には、行政区全世帯の約7割の皆さんのが避難先より足を運んで下さいました。

被災当時、私は勤務先である大熊町内の国道6号線沿いにある自動車販売店におりました（避難後に退職）。店の敷地内には多くの中古車を展示していましたが、地震の揺れで、車同士ぶつかったり、倒れたりしてしまったのではないかと思つたほどです。シャツジャーがレールから外れる被害はありましたか、幸い、従業員は無事でした。地震発生後しばらくの間、店内の片づけなどを行いましたが、従業員それぞれ自宅や家族のこともあるため、ある程度の見通しを付けて、「続きは明日の朝から」と、その夕方には帰宅しました。

当時、私は行政区の副区長だったため、帰宅して妻の無事や自宅の被害状況を確認後、地区の公民館を避難所として開放する準備を行うなどしました。しばらくして、パークヒルズなど第一原発から3キロ圏内の皆さんのが避難してきました。その夜は避難所で過ごし、翌早朝、朝食をとりに帰宅し、再び避難所に戻つたところ、役場職員から避難指示が出されたことを告げられました。避難所を閉鎖し、地区内の見回りや呼びかけなどを行つて、私たち夫婦が町を

離れたのは午前9時を回つてからでした。川俣町を目指しましたが、道中、渋滞が激しく、また、同町内に着いても、避難所に向かうたびに、すでに満員状態でしたが、小島小学校に入ることができました。同校は同町の中心部からは離れたところにあります。同校周辺の住民の皆さんからは、炊き出しなど手厚い対応をしていただきました。

川俣町に到着した当初、避難はせいぜい数日のことと思つていましたが、原発が爆発したニュースが流れ、事態の深刻さを感じるようになりました。その後、さいたまスーパーアリーナを経て、旧騎西高校に移り、しばらく生活していましたが、あの不自由で窮屈な日々は耐え難いものでした。そんな中、大熊町在住で福島県内で避難生活を送つていた弟が、私たちの様子を見かねて、郡山市内に住居を確保してくれたため、平成23年9月、同市内に移りました。避難所からは解放されたものの、隣近所と接近した都市の生活環境は、心地良いものではありません。

避難から3年が経過し、一時立ち入りの度に、故郷は野生に支配され、遠のいていつている存在ではないかと感じるようになります。道中、かつての勤務先の前を通りかかると、お客様に接した日々が懐かしく目に浮かびます。



かまた ますみ
鎌田 益實 さん

(三字)



●避難先●
福島県いわき市

大地震の後、その日は、余震が続いていたため双葉中学校で夜を明かし、翌朝、避難指示により町を出て川俣町に向かいましたが滞りで進めなかつたため、葛尾村の避難所に身を寄せました。しかし、その夜には同村も避難となり、夜明けを待つて同村を離れました。その後、いわき市内にある同居していた娘婿の実家を経て、神奈川県相模原市の知人・水村さんのもとに向かいました。風呂敷包み一つで故郷を追われ、家族7人が6畳一間のアパート生活が始まりました。その知人は、私たちの困窮を少しでも軽減させようと、生活用品からインターネットに接続されたパソコンに至るまで、様々な支援をしてくれました。そのおかげで、インターネット経由で様々な情報を得ることができました。特に、海外メディアを通して、詳細な気象情報を得て、原発から放出された放射能の拡散状況を把握することができました。また、知人や友人の避難情報を検索することもできました。故郷を追われ避難民にはなりましたが、情報難民になることだけはある程度避けられました。私たちの生活を幅広く支援してくれた水村さんは、今も感謝の気持ちでいっぱいです。

私たち、その4月上旬まで相模原市で過ごし、教職に就いている娘夫婦が、新学期に伴い学校が再開するため、一家で福島市内に移りました。その秋、私たち夫婦は現在生活しているいわき市内の借上げ住宅に移りました。

避難前まで一緒にいた私たち家族は、原発事故により家族離散を強いられていました。また、私は化学系を専攻していたため、放射能の健康被害についての知識があるゆえに、強引にいる現状への不安や怒りなど、苦悩が続き精神不安定になつたこともありました。

しかし、ある時、受診した医師の一言に「残りの人生を前向きに生きよう」と気持ちを切り替えました。近所のスポーツジムに通い体力の維持と向上を図つたり、南台仮設住宅の老人ホームで、書を楽しむなどしています。書については、同ホームの看板書きを引き受けたり、書道誌や町芸能文化祭に出展したりしています。また、人生史を執筆中で、第一弾として「書道編」が完成しました。

原発事故により多くのものを失いました。特に、長年続けてきた卓球の指導ができなくなつたことは残念でなりません。現役の教員時代から、多くの選手を輩出し、退職後も双葉中学校で指導を続けてきましたが、「指導するほう・されるほう」の両方が避難してしまった、叶わぬことになつてしましました。

避難後、多くの皆さんに支えられて今日に至っています。香川県に住む娘婿の友人からは、毎月、安全で美味しい野菜等が送られてきます。避難後3年以上経つた現在も続いている、人の絆や関わりを感じ、感謝にたえません。

にしうち しげお 西内 重夫 さん

(下長塚)



●避難先●
茨城県つくば市



この度の東日本大震災及び原発事故により避難を強要されて、何も解決されないまま、早いもので3年以上過ぎてしまいました。平成23年3月11日、大地震が発生したとき、私は妻とともに農作業中で、地鳴りとともに激しい揺れに襲われ、立つていることができませんでした。地震により自宅は屋根瓦が落ち、戸や障子が外れ、家具や家電製品が転倒し、食器などが割れて散乱するなど、ひどい状態でした。

大きな揺れの後、余震が続く中、自宅内を右往左往するだけでしたが、その時、「海の様子がおかしい」という声が聞こえたため、外に出てみると、海岸の防潮林やその周辺の家屋は、大津波にのみ込まれていきました。大津波は、今までに見たことがない真っ黒な水の壁となつて、陸の奥へと向かってきていました。私の自宅は海岸から約2キロ離れており、津波の到達は免れたものの、近所まで被害が及びました。また、近隣の中野、中浜、両竹の各地区の様子などは、信じられない、まさに悪夢を見ていました。私たち家族は、この大地震と大津波など「自然の恐ろしさ」を決して忘れるはないと思います。その後、避難指示が出されたため、家族を避難させ、翌12日、私は一人で自宅の片づけを行つていましたが、午後3時半過ぎ、原発のほうから爆発音が聞こえてきました。原発の爆発と放射能の大量放出という、想像すら

していなかつた事態を迎え、その時から、最悪の避難生活が始まりました。町を離れた当初、避難はせいぜい1週間程度と思つていましたが、原発では爆発や火災が相次ぎ、危険と不安が拡大する中、川俣町を経てさいたまスープアリーナ、旧騎西高校へと避難しました。同校では、プライバシーも確保されず、私たちは剣道場に約100人で非常に窮屈な生活を強いられました。

現在、私は縁あつてつくば市内の公務員住

宅で生活しています。私たちは、宮城など他県の被災した皆さんと違い、原発事故による深刻な放射能汚染で住み慣れた場所を追われ、大切にしてきた隣組をはじめとする地域との付き合いや繋がり、先祖伝来の故郷を奪われました。帰宅する度に、自宅は動物の侵入などで荒らされ、耕地は荒廃が進み惨憺たる状況になつています。

避難を強いられてから3年以上経過しても、原発事故の原因究明はされていない上、私たちは、今後何十年続くのかも分からぬという不安に苦しめられ続けています。さらに、中間貯蔵施設の建設計画案が示されるなど、私たちは「原発事故の被害者」であるにもかかわらず、「後始末」まで強いられようとしています。

今、わが町は存続の危機に直面しています。今後、さらに荒廃が進み、「地図上から、双葉町が無くならないこと」を祈るのみです。



くまかわ たえこ
熊川 多恵子
さん

(両竹)



●避難先●
埼玉県朝霞市
絆通信

私は、この原発事故で、両竹の自宅、浪江町内の実家と、「二つの故郷」を失ってしまいました。被災後、国の役人や政治家は「原発事故ですばらしい環境を失った（主旨）」と発言していますが、避難を強いられて3年以上経過してなお、状況が良いほうに向かっていないという現実からは、そうした発言が「現実を自覚したもの」とは考えられません。

被災まで、私は町内のホームセンターで働くいており、勤務中、その店内で大地震に遭遇しました。大きな揺れがおさまったため、帰宅しようとしましたが、すでに自宅のある地区は大津波の襲来を受けたため近づくことができませんでした。私たち一家は、自宅に戻ることなく、その翌朝、避難指示により町を離れ、県内の避難所や仙台市内の義妹宅を経て、平成23年4月から、長男一家が住む埼玉県朝霞市内に移りました。現在、私と次男がこちらで生活し、夫は仕事のため相馬市内、義母は仙台市内の義妹宅と、家族バラバラの生活を強いられています。

こちらでの生活を始めた当初、都会の生活が合わず、外に出るのも辛い日々が続いていましたが、首都圏に住む、出身校・双葉高校の同窓生の方などに声をかけられ、避難者支援イベント等に足を運ぶようになり、ふさぎ込んでいた気持ちも少しづつ、外に向かう、前向きになるようになりました。

私は長年、「真奈美」というペンネームで

私は、この原発事故で、両竹の自宅、浪江町内の実家と、「二つの故郷」を失ってしまいました。被災後、国の役人や政治家は「原発事故ですばらしい環境を失った（主旨）」と発言していますが、避難を強いられて3年以上経過してなお、状況が良いほうに向かっていないという現実からは、そうした発言が「現実を自覚したもの」とは考えられません。

被災まで、私は町内のホームセンターで働くいており、勤務中、その店内で大地震に遭遇しました。大きな揺れがおさまったため、帰宅しようとしましたが、すでに自宅のある地区は大津波の襲来を受けたため近づくことができませんでした。私たち一家は、自宅に戻ることなく、その翌朝、避難指示により町を離れ、県内の避難所や仙台市内の義妹宅を経て、平成23年4月から、長男一家が住む埼玉県朝霞市内に移りました。現在、私と次男がこちらで生活し、夫は仕事のため相馬市内、義母は仙台市内の義妹宅と、家族バラバラの生活を強いられています。

また、詩の朗読会の話もいただくようになり、被災者支援イベント、原発事故の被害を記録した映画会、双葉高校の同窓生によるイベントなどで、私の詩が読まれるようになりました。原発事故の現実を少しでも多くの皆さんに知ってほしいという思いで、こうした朗読会やイベントの運営に協力するようにしています。

自宅のある両竹地区は、近隣2地区とともに、避難区域の再編に伴い避難指示解除準備区域に指定されました。しかし、双葉町というコミュニティーがあるからこそ、各地区（行政区・集落）が成立するので、この再編は、私たちや子どもたちに、帰還などの希望を与えるものではないと思っています。

私は長年、「真奈美」というペンネームで

株式会社 澤上石材工業

さわかみ たかし
代表取締役 澤上 敬さん

(新山)



福島県いわき市

紳通信



現在、いわき市内に事務所兼自宅を構え、石材業としての営業を続けていますが、避難前のように、工場を稼働できる状況ではなく、人員も最小限で行っています。そのため、お客様のニーズにお応えできずにはいることは、皆さまに、大変申し訳なく思います。

私は取引先の業者さんとの打ち合わせに現場に向かう途中、大地震に襲われました。車のハンドルはとられ電信柱は振り子のように揺れ、たまらず近くに停車し揺れがおさまるのを待つてからなんとか自宅に戻りました。妻は、翌日の娘の結婚式に出席するため、私たちより一足先に東京に向かっていました。安否や状況などを伝えようかと思いましたが、電話がつながらず連絡がとれませんでした。その夜は、取引業者の方と、同居していた家族とともに、車中泊し、翌朝、避難指示が出されたため町を出て、川俣町の避難所、そして郡山市内の親戚のもとに向かいました。妻とは数日後、親戚宅で合流しました。

平成23年3月末、郡山市内に住宅を借り、中通りや相馬方面の同業者から声をかけていただいた仕事を手伝うような形で仕事を再開しました。周りの方には早期に仕事をしている方に驚かれましたが、私の性格上一日中だまっている事ができず、この壊れそうな気持ちを体を動かしてコントロールしていましたように今は思います。



写経した掛軸とともに

翌年4月にはいわき市内に移り、避難区域の再編のごとに帰還困難区域の南北に（南相馬市、広野町）拠点を設け、仕事をしております。

同再編以降、被災した墓の修理の依頼を数多くいただいていますが、墓地の除染は行われたものの、帰還困難区域内での作業には許可が必要で時間も制限されたり、他の被災墓により進入が困難であったり、人員の都合がつかなかつたりと、複数の要因が重なり、前記したように仕事をさばききれていらないというのが現状です。

避難により自宅に帰れない中、お墓は大切な心の拠りどころの一つと思っていました。そうした、「心の復興」のお手伝いをさせていただくという思いで、可能な限り皆さまにお応えしていきたいと思います。

福島県いわき市中央台飯野一丁目三八一五
電 話 (0246) 381-8958
※FAX兼用

ぼくの夢・わたしの夢



埼玉県鶴ヶ島市立南小学校6年 井上 彩花さん(下条)

私は今、ソフトテニスをやっています。お姉ちゃんみたいになるために、2年生のころから続けています。たくさんの人とペアを組んで、いろいろな試合に出ています。でも、全国大会など大きな大会には出ることができませんでした。お姉ちゃんに少しでも近づくために、埼玉に移ってからもテニスをがんばっています。2年生の時より上達していると思います。

これから新しい技術もどんどん磨いて、全国大会に行きたいです。テニスで大切な声出しや走ることをいつも頭に入れて臨むように心がけています。

私は、何でもがんばればできると思い、何事もあきらめないでがんばりたいと思います。

平成26年度がスタートしました。 今年の表紙は真新しい双葉中学校の制服に身を包んだ新1年生の浪江侑加さんと澤上美羽さんです。震災時には双葉北小学校3年生だった2人が中学生になり、エンジ色の3本のラインが入ったセーラー服にエンジ色のスカートのものがされました。 平成26年度は広報ふたばの表紙、裏表紙のデザインを少し変えました。また「おかあさんといっしょ」のコーナーに代つて、取材先で出会った素敵なお笑顔、「ベストスマイル」を掲載していきます。皆さんの笑顔に会えることを楽しみにしています。

編集後記

今月のベストスマイル



入学式を終えた南小学校1年生の小谷野
まよの
真央ちゃん(左)と横田蒼空くん(右)
の笑顔です。

連絡先

○いわき事務所

〒974-8212 福島県いわき市東田町二丁目19-4
☎ 0246-84-5200 FAX 0246-84-5212, 0246-84-5213
✉ futaba@town.futaba.fukushima.jp

○郡山支所

福島県郡山市朝日一丁目20番2号
☎ 024-973-8090
FAX 024-933-5120
✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp

○埼玉支所

埼玉県加須市騎西36番地1 加須市騎西総合支所1階
☎ 0480-53-7780
FAX 0480-53-7266
✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp

○双葉町公式ホームページ

<http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/>

携帯サイト <http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/m/>

○双葉町公式フェイスブックページ

つなげよう つながろう ふたばのわ

<http://facebook.com/fukushima.futaba>

